

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### ア 学科等を設置する大学等の現状把握・分析

##### 1 新たな学科を設置する趣旨

長野女子短期大学は、開学以来、地域社会における女性の高等教育の普及や実践的な職業教育の場として、大きな役割を果たしてきており、地域の身近な高等教育機関として、短時間で、大学としての教養教育やそれを基礎とした専門教育を提供することを特色として、地域の専門的職業人の養成の面で重要な役割を担ってきた。

昨今、少子化による18歳人口の減少をはじめとして、高等教育を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、地域社会の要請や進学希望者の進学意向を十分に見極めつつ、高等教育機関としての個性や特色の明確化に一層努めるとともに、地方都市における高等教育機関としてのさらなる役割を果たす必要性が生じてきている。

今後、本学が地域社会の多様な期待や要請に適切に応え、自律性に基づく短期大学としての個性化や多様化を推進していくためには、自らの責任において、地域社会や地域事情を踏まえた人材需要に対応した教育組織の整備や教育内容の充実など、高等教育機関としての新たな取組みに格段の努力を注ぐことが重要であると考えている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や地域社会における人材需要への対応として、長野県や長野市が策定している教育振興のための各種施策に関する基本的な計画などを踏まえたうえで、地域における乳幼児の教育・保育人材づくりにむけて、令和6年4月より長野県長野市三輪に「幼児教育学科」を設置することとした。

##### 2 新たな学科を設置する理由

長野女子短期大学は、家庭を中心とした人間の生活を対象とし、そこでの人間の営為を分析研究する家政学を基盤とした高等教育機関として、昭和42年に開学して以来、創立者である小林倭文が教育の柱として掲げた「配慮ある愛の実践」を建学の精神として根底に据え、「心豊かな人間の育成」を教育理念として、教育活動を実践している。

創立者である小林倭文が教育の柱として掲げた「配慮ある愛の実践」とは、「自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深いいたわりと思いやりをもって接することのできる人間の育成」を図るというものである。

今後、本学が地域社会の持続的な発展に貢献し、地域社会との連携を強化していくためには、地域社会が抱えている諸課題を踏まえた教育研究組織の整備と充実が必要であり、今般の「幼児教育学科」の設置計画は、地域社会の人材需要への積極的な対応を図るものであり、創立者が掲げた教育の柱のさらなる具現化を目指すものである。

## イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

### 1 地域社会を取り巻く状況

#### (1) 教育振興に関する施策

人口減少社会の到来、情報化や国際化の一層の進展、地方分権社会への移行など社会情勢が大きく変化していく中で、「人づくり」である教育の重要性は一層高まっており、学校教育だけではなく、生涯を通じて次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに取り組む必要が生じている。

国では、平成18年の教育基本法の改正を契機に、新たな教育の目標・理念に基づく取組を進めており、同法第17条第2項の規定により、地方公共団体も地域の実情に応じ、教育振興基本計画の策定に努めることとされており、本学が位置する長野県及び長野市においても教育振興に関する施策の計画が策定されている。

同時に、子どもの最善の利益が実現される社会を目指して、子どもへの質の高い教育・保育サービスの安定的な提供、県内各地の特性に応じた子ども・子育て支援等の充実、全ての子どもの健やかな育ちの実現にむけて、「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づく子ども・子育て支援事業に関する計画の策定がなされている。

長野県における教育振興に関する施策としては、県教育を総合的かつ計画的に進めていくために、「長野県教育振興基本計画」が策定されており、子ども・子育て支援事業に関する施策としては、「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」が策定されている。

一方、長野市における教育振興に関する施策としては、教育基本法第17条第2項に基づく、長野市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「長野市教育振興基本計画」をはじめ、しなのきプラン、乳幼児期の教育・保育の指針、子ども・子育て支援事業計画などの各種施策が策定されている。

#### (2) 長野県における子ども・子育て支援の現状と課題

長野県が策定した「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」では、「女性の就業率の上昇や堅調に推移している雇用情勢により、特に3歳未満児の保育ニーズが高まり、保育所等利用の申込児童数が増加し、保育士不足が懸念されていることから、県内保育士を養成、確保するなど、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援する」としており、「新たな人材確保のため保育士養成施設に対して新規学卒者の県内の認定こども園・保育所等への就職の働きかけを行う」としている。(資料1)

また、長野県による「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の点検・評価(令和2年度分)」における「教育・保育の需要と提供体制の確保状況」では、「保育の提供体制が不足する主な理由が保育士の確保が難しいことである」としており、今後の方向性において、「新規保育士資格取得者の確保に取り組み、保育士の安定的な確保を図る」としている。(資料2)

### (3) 長野市における子ども・子育て支援の現状と課題

長野市が策定した「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」では、「長野市の子ども・子育て支援にかかる課題」として、「女性の労働力率が高まり、フルタイムで働く母親の割合が増加しており、保育ニーズや安全・安心な放課後の居場所の確保へのニーズは今後も拡大することが予測されることから、保育ニーズの把握に努めつつ、計画的な教育・保育の提供体制を整備するとともに、質の高い教育・保育を確保・向上していくために、特に保育士の確保を図る必要がある」としている。(資料3)

### (4) 長野市における教育・保育人材の確保の必要性

長野市が策定した「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策「幼児期の教育・保育環境の整備」では、「母親の就労意向の高まり等に伴い、保育ニーズが拡大しており、特に3歳未満児の利用者が増加しているほか、認定こども園や幼稚園の預かり保育の利用率が高まっており、ニーズに応じた教育・保育施設等の整備が求められていることから、安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、教育・保育ニーズの適切な把握に努め、関係機関等と連携し保育人材を確保する」としている。(資料4)

また、「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策「幼児期の教育・保育の質の確保と向上」においては、「全国各地での保育所等における事故等を受け、教育・保育施設における安全・安心の確保が求められており、全国的な保育士不足の中、手厚い保育士配置を推進していくためにも、保育士確保に向けた取組に力を入れていく必要がある」として、保育士の確保を施策推進の課題として掲げている。(資料5)

## 2 地域社会からの要望

### (1) 長野市及び関係団体からの要望

地方都市では、少子高齢化や核家族化、多様化する就労形態や生活スタイルの変化などを背景に、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しており、地域社会からは質の高い教育・保育サービスの提供が期待され、子どもや子育て支援活動に携わる人材の資質や能力の一層の向上が求められているとともに、教育の振興をはじめ子ども・子育て支援を担う人材の育成が求められている。

本学が位置する長野市では、教育振興基本計画をはじめとする各種施策を策定し、その推進に努めていることから、教育の振興にむけた子ども・子育て支援のための支援活動を担う人材の育成を目的とする教育研究組織の設置について、長野市長より賛同する旨の意見書が寄せられている。

また、一般社団法人長野県私立幼稚園・認定こども園協会をはじめ、長野市幼稚園・認定こども園連盟及び長野市私立保育協会からは、子どもたちの健やかな成長にむけて、教育現場が取り組むべき課題が多数あることから、乳幼児の健全な発育を培うことのできる人材の養成を目的とする教育研究組織の設置について、本学に対する要望がなされている。(資料6)

(2) 教育・保育施設等からの要請 ―人材需要に関する調査結果から―

幼児教育学科の設置計画を策定するうえで、幼児教育学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、長野県を中心に所在する幼稚園や認定こども園、保育園、児童福祉施設等を対象として、幼児教育学科の設置の必要性や養成する人材及び卒業生に対する採用意向に関するアンケート調査を実施した。

その結果、今後の人材の採用見込については、回答件数55件の約56.4%にあたる31件が「増加すると思う」と回答している。

また、養成する人材として必要な知識や能力については、回答件数55件の約67.3%にあたる37件が「教育・保育実践に必要となる基礎的な知識及び技能と態度」と回答し、回答件数55件の約23.6%にあたる13件が「卒業直後から指導助言のもと教育・保育実践ができる能力」と回答しており、さらに、回答件数55件の約9.1%にあたる5件が「幅広い教養と社会人として望ましい心構えや自ら学ぶ態度」と回答している。

一方、本学の幼児教育学科で養成する人材については、回答件数55件の全てが「必要性を感じる」と回答しており、幼児教育学科で学んだ卒業生の採用についても、回答件数55件の全て件が「採用したいと思う」と回答している。

なお、採用人数については、「採用人数1人」と回答したのが12件、「採用人数2人」と回答したのが21件、「採用人数3人以上」と回答したのが7件、「採用人数未定」と回答したのが15件となっており、採用人数を「3人以上」と回答した採用人数を3人、「人数は未定」と回答した採用人数を1人として、これらの採用人数を合計すると90人となり、この採用人数からも、幼児教育学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる。

このように長野県を中心に所在する一部の幼稚園や認定こども園、保育園、児童福祉施設等に限定した調査結果においても、幼児教育学科で学んだ卒業生への採用意向の高さがうかがえる結果となっており、このことは設置を計画している幼児教育学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等、地域の要請を踏まえたものであることを示していると考えられる。(資料7)

このような地方都市における少子高齢化や核家族化、多様化する就労形態や生活スタイルの変化などを背景とした子どもや子育てをめぐる環境の変化に伴う地域社会を取り巻く状況を勘案したうえで、地域社会からの要望に応えるべく、地域の幼児教育・保育を支える担い手の育成・確保に向けた基礎教育に係る教育組織の整備にむけて、幼児教育学科を設置することとした。

ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

## 1 教育研究上の目的

幼児教育学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「教育学・保育学分野」として、「教育・保育に関する基礎的な知識及び技術と態度を体得させ、卒業直後から指導助言のもとに主体的かつ創造的に教育・保育が実践できる能力を付与するとともに、教育・保育の実務等を通じて、将来的に高度な知識や技術を有した職業人となるための基礎を培う」ことを教育上の目的とする。

## 2 養成する人材と学位授与の方針

幼児教育学科では、教育上の目的を踏まえたうえで、「幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を身に付け、教育・保育に必要な知識と技術を幼児教育や保育の諸活動の場面に適用することができる行動力をもって、幼児期の学校教育や乳幼児の保護・養育を主体的かつ創造的に実践できる能力とともに、生涯にわたり専門性を向上するための基盤となる資質や態度を有した人材」を養成する。

この養成する人材の目的を達成するために、以下の通り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、教育課程における「基盤教育科目」と「学科科目」の各科目群に配置している講義科目及び演習科目や実習科目の体系的な履修を通して、学位を授与するにあたり学生が習得しておくべき能力を養うための教育活動を展開する。

養成する人材の目的を達成するための学位授与の方針は、以下の通りとする。

- 1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している。
- 2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。
- 3) 各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している。
- 4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。

## 3 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針

幼児教育学科では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、学生が卒業までに身に付けるべき資質や能力を示した学位授与の方針に対する教育課程編成・実施の方針を次のとおり定めることとする。

- 1) 職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力並びに人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。
- 2) 日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力及び情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。
- 3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。

- 4) 幼児の心身の発達と学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児の理解と支援並びに教育課程編成の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。
- 5) 教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識及び教育相談の意義や理論と方法並びに幼児理解の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。
- 6) 領域や教科と教職に関する知識・理論・技術等を保育や各教科と教科外活動の指導場面で実践するための基礎的な能力を身に付けるための科目を配置する。
- 7) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。
- 8) 子どもの豊かな発達や学びの支援に必要となる他者理解や人間行動と全人格的理解や支援法など関連領域に関する基本を身に付けるための科目を配置する。
- 9) 学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解するとともに学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力を身に付けるための科目を配置する。

#### 4 アヤイで分析した課題に対して新設学科等がどのように貢献できるのか

幼児教育学科の設置は、高等教育を取り巻く社会環境の変化及び進学希望者の動向や進学意向を踏まえたものであり、「ア」において課題として掲げている「本学が地域社会の持続的な発展に貢献し、地域社会との連携を強化していく」ことに貢献するものであり、「創立者が掲げた教育の柱のさらなる具現化」に貢献するものである。

また、幼児教育学科の設置は、地域社会の要請を踏まえたものであり、「イ」において課題として掲げている「地方都市における少子高齢化や核家族化、多様化する就労形態や生活スタイルの変化などを背景とした子どもや子育てをめぐる環境の変化」に人材養成の面から貢献するものであり、「地方公共団体や関係団体等からの要望」に応えることは、地域社会への貢献につながるものであると考えている。

#### 5 定員設定の理由

定員設定の理由は、長野県の年齢別人口の動向、高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の短期大学進学状況、さらには、長野県を中心に所在する高等学校に在籍している高校生に対する進学需要調査、長野県を中心に所在する幼稚園や認定こども園、保育園、児童福祉施設等に対する採用意向調査の結果などを総合的に勘案するとともに、幼児教育学科における教員組織、教育課程、施設設備及び学科運営に係る財務的な視点等を勘案したうえで、教育の質の保証の観点から、充実した教育研究体制の確保が可能となるよう配慮し、入学定員を50名としている。

#### 6 今、学科等を新設しなければならない理由

今般、設置を計画している幼児教育学科は、地方都市における高等教育機関として長年にわたり培ってきた教育研究実績をもとに、地方都市が抱える幼児教育・保育分野に関する喫緊の課題への対応にむけた教育研究組織として設置するものであり、地域社会へのさらなる貢献を目指すものである。

また、創立者である小林倭文が教育の柱として掲げた「自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深いいたわりと思いやりをもって接することのできる人間の育成」のさらなる具現化を目指すものである。

#### 7 新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

幼児教育学科の学生納付金の額は、入学金20万円、授業料94万円としている。

学生納付金の設定根拠については、短期大学及び学科運営に係る財務的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、長野県内における類似の学科を設置している私立短期大学（清泉女学院短期大学幼児教育科、上田女子短期大学幼児教育学科）の学生納付金の設定状況を勘案したうえで、完成年度における教育研究経費比率や教育活動支出依存率を見極めつつ、学科の運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づく金額として設定としている。（資料8）

#### エ 学生確保の見通し

##### A. 学生確保の見通しの調査結果

###### (1) 進学需要調査結果

幼児教育学科の設置計画を策定するにあたり、定員充足の見込みについて、客観的な根拠となるデータから検証することを目的として、長野県に所在する高等学校の2年生と1年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。

その結果、高等学校卒業後の進路について「短期大学進学」と回答した者で、進学する分野について「教育学・保育学関係」と回答した者のうち、長野女子短期大学の幼児教育学科が設置された場合「受験を希望する」と回答し、幼児教育学科に合格した場合「入学を希望する」と回答した2年生は69人、1年生は68人、「併願先の結果によって入学する」と回答した2年生は21人、1年生は14人となっている。

このように、長野県に所在する一部の高等学校の2年生と1年生に限定した調査結果においても、幼児教育学科の入学定員50人を上回る進学意向が確認されたことから、学生確保については十分な見通しがあると考えられる。（資料9）

###### (2) 進学需要調査結果等に基づく推計

幼児教育学科の完成年度以降の学生確保の見通しについて、客観的な根拠となるデータから検証することを目的として、学校基本調査報告及び進学需要調査結果から推計を行った結果、幼児教育学科への進学予測者数については、入学定員50人に対して、完成年度後1年目は51人、2年目は51人、3年目49人となっており、幼児教育学科の学生確保においては、完成年度以降も見通しがあると考えられる。（資料10）

##### B. 新設学部等の分野の動向

令和4年度の学校基本調査における短期大学の関係学科別学生数をみると、10に区

分された分野のうち教育系学科に在籍している学生数が占める割合は全体の35.8%と最も高く、短期大学の学生総数91,799人のうち教育系学科の学生数は32,823人となっており、さらに、教育系学科の学生数32,823人のうち幼稚園教育系の学科に在籍している学生数は28,157人（男子1,181人、女子26,976人）と教育系学科全体の85.8%と高い数値を示している。（資料11）

## C. 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

### 1 長野県の高等学校及び中学校の在籍者数

令和4年度の長野県の学校基本調査によると、幼児教育学科の開設初年度に受験対象者となる長野県内の高等学校に在籍している2年生の生徒数は16,834人、開設2年目に受験対象者となる長野県内の高等学校に在籍している1年生の生徒数は17,436人となっている。

また、幼児教育学科の開設3年目に受験対象者となる長野県内の中学校に在籍している3年生の生徒数は18,445人、開設4年目に受験対象者となる長野県内の中学校に在籍している2年生の生徒数は18,073人となっている。

なお、長野県内の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率の過去2年間の平均は99.0%となっており、長野県内の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を見ても、今後、長野県内の大学受験対象者が大きく減少することはないと、中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。（資料12）

### 2 長野県の人口動向等 一年齢別人口による中長期的な見通し

全国的に18歳人口の減少が予測されている中で、長野県内における学齢人口の減少は比較的緩やかな傾向が示されており、長野県が公表している2022年10月1日現在の年齢各歳別人口をみると、14歳～10歳の人口は87,611人、9歳～5歳の人口は78,759人となっており、今後の短期大学受験対象者となる14歳～5歳までの年齢別人口は、微減により穏やかに推移していくことから、中長期的にみても短期大学受験対象者が急激に減少することはないものと見込まれる。

（資料13）

### 3 長野県の高等学校を卒業した者の短期大学進学状況

令和4年度の長野県の学校基本調査によると、長野県内の高等学校を卒業した者の過去3年間の短期大学への進学状況は、令和4年は卒業生17,397人のうち短期大学進学者は1,220人で短期大学進学率は7.0%、令和3年は卒業生17,985人のうち短期大学進学者は1,296人で短期大学進学率は7.2%、令和2年は卒業生18,506人のうち短期大学等進学者は1,356人で短期大学進学率は7.3%となっている。

このように、長野県内の高等学校を卒業した者の最近3年間の短期大学進学率をみると、7パーセント台の前半で推移しており、今後、短期大学進学者数が大きく減少

することはないと考えられる。(資料14)

#### 4 男女共学による男子学生の受け入れ

少子高齢化の進展や国内経済活動の成熟化など社会経済情勢の急速な変化に対応していくためには、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる社会の実現が課題となっており、国では男女共同参画社会の実現を最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野での男女共同参画社会を実現するため、女性活躍推進法の制定など女性の活躍推進に取り組んでいる。

一方、保育士においては、長い間女性の職業と認識されてきたが、近年、男女雇用機会均等法の施行や職名が「保母」から「保育士」に改正されたことにより、男性保育士の人数も増えてきており、男性保育士が活躍することで、男性も積極的に子育てをしていく環境が醸成され、保育の質の向上や子供の健全な成長にもつながるとともに、男性保育士がいることによる教育上の様々なメリットもあると考えられている。

本学は、開学以来、地域社会における女性の高等教育の普及や実践的な職業教育の場として、大きな役割を果たしてきたところであるが、昨今の男女共同参画社会の実現をはじめとする社会的な情勢の変化や今後の保育士育成における男性保育士の需要などを踏まえて、令和6年4月より、大学名称を長野短期大学に改称し、男女共学とすることで、男子学生の積極的な受け入れによる学生確保を目指すこととしている。

なお、令和4年4月現在、長野県内において幼児教育学科と同分野で類似の教育内容を有し、かつ競合が想定される短期大学の学科は、清泉女学院短期大学幼児教育科と上田女子短期大学幼児教育学科であるが、当該短期大学はいずれも女子大学で、受入対象者は女子学生のみであり、長野県においては、男子学生を受入対象とした幼児教育学科と同分野で類似の教育内容を有する短期大学は設置されておらず、男子学生の受け入れの面からも学生確保が期待できると考えている。

#### D. 競合校の状況

長野県内において幼児教育学科と同分野で類似の教育内容を有し、かつ競合が想定される短期大学の学科は、令和4年4月現在、清泉女学院短期大学幼児教育科（入学定員100人）と上田女子短期大学幼児教育学科（入学定員100人）で、大学が公表している最近4年間の入学者状況をみると、入学定員200人に対して入学者数の平均は約197人、入学定員充足率の平均は約98.25%となっている。

このように、幼児教育学科との競合が想定される長野県内の短期大学の学科では、昨今の18歳人口の減少期においても安定した入学者の確保による定員充足の状況を維持していることから、幼児教育学科を設置した場合でも、十分な学生確保が見込めるものと考えている。(資料15)

なお、清泉女学院短期大学と上田女子短期大学は、いずれも女子大学であることから受入対象者は女子学生のみとしているが、本学では、令和6年4月より、短期大学名称

を改称し、男女共学とする計画であり、幼児教育学科では男子学生も受入対象となることから、より多くの学生確保を見込むことができると考えている。

#### E. 既設学部等の学生確保の状況

既設学科における最近4年間の入学定員に対する入学者数及び定員充足率は、別添資料16の通りとなっており、18歳人口の減少期においても安定した学生確保の状況を維持している。(資料16)

#### オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

学生確保に向けた具体的な取組状況は、大学案内やキャンパスガイド、パンフレット等の印刷物の配布をはじめ、ホームページや高校生向けのSNS等の電子媒体による情報の提供、新聞、雑誌等の各種メディアを活用したPR活動を行うとともに、資料等請求者に対するダイレクトメールによる各種情報の提供を行うこととしている。

また、高等学校訪問、オープンキャンパス、高校教員向け説明会、保護者向け説明会をはじめ各地域における進学相談会などの開催を通じて、学科の理念、養成する人材像、学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針、学生生活を通じた活動や想定される進路など、様々な教育情報について、高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

##### 1 高等学校訪問

高校訪問を中心とする個別募集活動に向けた募集戦略の強化を図ることとしており、具体的には、入試業務全般を所管し、募集広報に係る高校訪問を専門とする職員が中心となって、高等学校を中心とした重点募集対象地域の選定から最重点訪問校や重点訪問校のセグメントによる高等学校募集訪問計画の策定により、高等学校からの確実な入学者の確保を目指すこととする。(資料17)

高等学校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の様々な教育情報を直接的に周知することができるとともに、継続的な訪問活動を行うことで、高等学校の教員との信頼関係を築くことができるものであり、高等学校の教員との信頼関係が構築できた場合には、高校内での生徒に対する進学説明会の実施をはじめ、当該専門分野に進学を希望している生徒の紹介をしてもらえるなどの効果が期待される。

##### 2 オープンキャンパス

本学への入学を希望・検討している高校生やその保護者を対象として、施設内を積極的に公開し、本学への関心を深めてもらうための入学促進イベントとして、オープンキャンパスの実施を予定しており、学長による大学紹介や学科長による学科紹介、在学生や教職員による施設見学会、教員予定者による模擬授業、大学で学べる学問内容、入学者選抜制度、大学生活についての個別相談や質問を受け付けるなど、受験生や保護者との対面による丁寧な説明を行うことにより、本学への関心を深めてもらうとともに、よ

りミスマッチの少ない学生を入学させることの効果が期待される。(資料18)

### 3 高校教員向け説明会

高等学校の教員を対象とする説明会を開催する予定としており、学長による大学紹介、学科の個別説明、開設初年度の入試概要、奨学金制度、大学施設の見学など、高等学校の教員と本学の教職員との対面による丁寧な説明を行うこととしており、本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらふことの効果が期待される。(資料19)

### 4 進学相談会への参加

長野県及び隣接県で開催される民間業者が主催する進学相談会への参加を予定しており、短期大学・学科資料の配付や学科紹介DVDの放映から、学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者受入の方針、授業科目や講義等の内容、想定される卒業後の進路などに関する情報を広く提供することにより、長野県及び隣接県から学生を確保することの効果が期待される。(資料20)

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的（概要）

1 教育研究上の目的

幼児教育学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「教育学・保育学分野」として、「教育・保育に関する基礎的な知識及び技術と態度を体得させ、卒業直後から指導助言のもとに主体的かつ創造的に教育・保育が実践できる能力を付与するとともに、教育・保育の実務等を通じて、将来的に高度な知識や技術を有した職業人となるための基礎を培う」ことを教育上の目的とする。

2 養成する人材と学位授与の方針

幼児教育学科では、教育上の目的を踏まえたうえで、「幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を身に付け、教育・保育に必要な知識と技術を幼児教育や保育の諸活動の場面に適用することができる行動力をもって、幼児期の学校教育や乳幼児の保護・養育を主体的かつ創造的に実践できる能力とともに、生涯にわたり専門性を向上するための基盤となる資質や態度を有した人材」を養成する。

3 学位授与の方針

幼児教育学科では、養成する人材の目的を達成するために、以下の通り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めることとする。

- 1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している。
- 2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。
- 3) 各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している。
- 4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1 地域社会を取り巻く状況

(1) 教育振興に関する施策

人口減少社会の到来、情報化や国際化の一層の進展、地方分権社会への移行など社会情勢が大きく変化していく中で、「人づくり」である教育の重要性は一層高まっており、学校教育だけではなく、生涯を通じて次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに取り組む必要が生じている。

国では、平成18年の教育基本法の改正を契機に、新たな教育の目標・理念に基づく取組を進めており、同法第17条第2項の規定により、地方公共団体も地域の実情に応じ、

教育振興基本計画の策定に努めることとされており、本学が位置する長野県及び長野市においても教育振興に関する施策の計画が策定されている。

同時に、子どもの最善の利益が実現される社会を目指して、子どもへの質の高い教育・保育サービスの安定的な提供、県内各地の特性に応じた子ども・子育て支援等の充実、全ての子どもの健やかな育ちの実現にむけて、「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づく子ども・子育て支援事業に関する計画の策定がなされている。

長野県における教育振興に関する施策としては、県教育を総合的かつ計画的に進めていくために、「長野県教育振興基本計画」が策定されており、子ども・子育て支援事業に関する施策としては、「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」が策定されている。

一方、長野市における教育振興に関する施策としては、教育基本法第17条第2項に基づく、長野市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「長野市教育振興基本計画」をはじめ、しなのきプラン、乳幼児期の教育・保育の指針、子ども・子育て支援事業計画などの各種施策が策定されている。

#### (2) 長野県における子ども・子育て支援の現状と課題

長野県が策定した「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」では、「女性の就業率の上昇や堅調に推移している雇用情勢により、特に3歳未満児の保育ニーズが高まり、保育所等利用の申込児童数が増加し、保育士不足が懸念されていることから、県内保育士を養成、確保するなど、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援する」としており、「新たな人材確保のため保育士養成施設に対して新規学卒者の県内の認定こども園・保育所等への就職の働きかけを行う」としている。(資料1)

また、長野県による「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の点検・評価(令和2年度分)」における「教育・保育の需要と提供体制の確保状況」では、「保育の提供体制が不足する主な理由が保育士の確保が難しいことである」としており、今後の方向性において、「新規保育士資格取得者の確保に取り組み、保育士の安定的な確保を図る」としている。(資料2)

#### (3) 長野市における子ども・子育て支援の現状と課題

長野市が策定した「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」では、「長野市の子ども・子育て支援にかかる課題」として、「女性の労働力率が高まり、フルタイムで働く母親の割合が増加しており、保育ニーズや安全・安心な放課後の居場所の確保へのニーズは今後も拡大することが予測されることから、保育ニーズの把握に努めつつ、計画的な教育・保育の提供体制を整備するとともに、質の高い教育・保育を確保・向上していくために、特に保育士の確保を図る必要がある」としている。(資料3)

#### (4) 長野市における教育・保育人材の確保の必要性

長野市が策定した「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策「幼児期の

教育・保育環境の整備」では、「母親の就労意向の高まり等に伴い、保育ニーズが拡大しており、特に3歳未満児の利用者が増加しているほか、認定こども園や幼稚園の預かり保育の利用率が高まっており、ニーズに応じた教育・保育施設等の整備が求められていることから、安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、教育・保育ニーズの適切な把握に努め、関係機関等と連携し保育人材を確保する」としている。(資料4)

また、「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策「幼児期の教育・保育の質の確保と向上」においては、「全国各地での保育所等における事故等を受け、教育・保育施設における安全・安心の確保が求められており、全国的な保育士不足の中、手厚い保育士配置を推進していくためにも、保育士確保に向けた取組に力を入れていく必要がある」として、保育士の確保を施策推進の課題として掲げている。(資料5)

## 2 地域社会からの要望

### (1) 長野市及び関係団体からの要望

地方都市では、少子高齢化や核家族化、多様化する就労形態や生活スタイルの変化などを背景に、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しており、地域社会からは質の高い教育・保育サービスの提供が期待され、子どもや子育て支援活動に携わる人材の資質や能力の一層の向上が求められているとともに、教育の振興をはじめ子ども・子育て支援を担う人材の育成が求められている。

本学が位置する長野市では、教育振興基本計画をはじめとする各種施策を策定し、その推進に努めていることから、教育の振興にむけた子ども・子育て支援のための支援活動を担う人材の育成を目的とする幼児教育学科の設置について、長野市長より同意する旨の意見書が寄せられている。

また、長野市幼稚園・認定こども園連盟及び長野市私立保育協会からは、子どもたちの健やかな成長にむけて、教育現場が取り組むべき課題が多数あることから、乳幼児の健全な発育を培うことのできる人材の養成を目的とする教育研究組織の設置について、本学に対する要望がなされている。(資料6)

### (2) 教育・保育施設等からの要請 ―人材需要に関する調査結果から―

幼児教育学科の設置計画を策定するうえで、幼児教育学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、長野県を中心に所在する幼稚園や認定こども園、保育園、児童福祉施設等を対象として、幼児教育学科の設置の必要性や養成する人材及び卒業生に対する採用意向に関するアンケート調査を実施した。

#### 1) 今後の人材の採用見込み及び求められる知識や能力等

今後の人材の採用見込みについては、回答件数55件の約56.4%にあたる31件が「増加すると思う」と回答していることから、今後の人材の採用見込みがうかがえる。

また、養成する人材として必要な知識や能力(優先順位の高いものを2つ選択)につい

では、回答件数55件の約67.3%にあたる37件が「教育・保育実践に必要となる基礎的な知識及び技能と態度」と回答し、回答件数55件の約23.6%にあたる13件が「卒業直後から指導助言のもと教育・保育実践ができる能力」と回答しており、さらに、回答件数55件の約9.1%にあたる5件が「幅広い教養と社会人として望ましい心構えや自ら学ぶ態度」と回答しており、本学の幼児教育学科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的と合致しているものと考えられる。(資料7)

## 2) 幼児教育学科で養成する人材等

本学の幼児教育学科で養成する人材については、回答件数55件の全てが「必要性を感じる」と回答しており、幼児教育学科で学んだ卒業生の採用についても、回答件数55件の全てが「採用したいと思う」と回答している。

なお、採用人数については、「採用人数1人」と回答したのが12件、「採用人数2人」と回答したのが21件、「採用人数3人以上」と回答したのが7件、「採用人数未定」と回答したのが15件となっており、採用人数を「3人以上」と回答した採用人数を3人、「人数は未定」と回答した採用人数を1人として、これらの採用人数を合計すると90人となり、この採用人数からも、幼児教育学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる。

このような長野県を中心に所在する一部の幼稚園や認定こども園、保育園、児童福祉施設等に限定した調査における求められる知識や能力及び本学の幼児教育学科で養成する人材及び卒業生の採用意向などからも、幼児教育学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであると考えられる。(資料7)